

## 新型コロナウイルス感染予防策に係る暫定定員

(令和2年6月1日～30日)

石川ハイテク交流センターでは、新型コロナウイルス感染予防のため、会議室等の使用に当たっては3密を避けるため、各部屋の暫定定員を以下の通り定めています。

区 分		定 員 (人)	暫定定員 (人)	摘 要
会 議 室	大会議場	220	100	
	A1会議室	36	18	
	A2会議室	12	6	
	A3会議室	12	6	
	A4会議室	12	6	
	A1～A4会議室	72	36	レセプション仕様の場合 +12名
	B会議室	12	6	
	C1会議室	12	6	
	C2会議室	12	6	
	D会議室	8	8	
合 計		408	198	

※ 上記定員数は、教室形式での人数です。